



消防団への加入促進

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき市町村に置かれる消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動している非常勤特別職の地方公務員です。

これまで、平成28年熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨災害における活躍など、通常の火災出動に加え、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が発生した際には、多くの消防団員が出動してきました。

消防団員は、災害防御活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など様々な活動を行い、大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられています。

消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっています。

しかしながら、少子高齢化、産業構造・就業形態の変化等に伴い、消防団員数は減少を続けています。平成29年4月1日現在、85万331人となっており、1年前の85万6,278人と比べ、5,947人(0.7%)減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(以下「消防団等充実強化法」という。)が成立しました。消防団等充実強化法では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、国や地方公共団体は、消防団への積極的な加入促進がなされるよう必要な措置を講じること等が規定され、消防庁では地域防災力の充実強化に向けた各種施策に取り組んでいます。

○女性の入団促進

消防団員が減少している中、地域防災の新たな担い手である女性を消防団員として採用する動きが全国的に広まっており、平成29年4月1日現在、24,947人の女性消防団員が、実災害の消火活動や後方支援活動のほか、高齢者宅への防火訪問、火災予防や応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

地域防災室

○学生の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、地域防災の新たな担い手として若年層の消防団員確保が課題となっていますが、大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域防災力の充実強化にもつながります。平成29年4月1日現在、3,995人の学生が消防団で活躍しています。

○消防団活動に対する事業所の協力の促進

現在、全体の7割を越える消防団員が被雇用者となっており、円滑な消防団活動を行うためには事業所の協力が不可欠です。平成18年度に創設した「消防団協力事業所表示制度」では、勤務中に出勤した場合に便宜を図ったり、従業員の入団促進を積極的に推奨したりするなど、事業所ぐるみで積極的な支援を行っている事業所が増えており、平成29年4月1日現在、全国の市町村において14,394事業所が「消防団協力事業所」として認定されています。

○消防団加入促進等の取組事例



市民祭りにおけるPR活動の様子(山口県宇部市)



消防団PRイベントの様子(沖縄県那覇市)



○消防団員入団促進キャンペーン

消防庁ではこれまで、消防団等充実強化法の趣旨を踏まえ、地域防災力の充実強化に全力で取り組んでいるところですが、本年度も引き続き、地方公共団体等と連携して、平成30年1月から3月までの間、消防団への加入促進に向けた「消防団員入団促進キャンペーン」の全国的な展開を行います。

キャンペーン期間中には、「被用者の加入促進」、「学生の加入促進」及び「女性の加入促進」について重点的に取り組みます。

消防庁では、キャンペーンの実施に伴い、消防団加入促進ポスター・リーフレット、PR動画等を作成し、全国に配布するとともに、広報誌、ホームページ、期間中に開催される各種イベント等のあらゆる広報媒体を通じて、消防団員募集の広報を推進していきます。

これからも地域の幅広い層から、一人でも多くの方々が消防団に加入されることを期待しています。



消防団のQ&A

消防団はなぜですか？
A 消防団は、消防・救急・防犯活動の担い手として、自治体の防災力の向上に貢献しています。また、地域住民の安全を守るために、24時間体制で活動しています。

女性・学生など、18歳から85歳まで
A 年齢制限は18歳から85歳までです。また、性別も問いません。学生も歓迎です。

学生でいいですか？
A 学生でも入団できます。学生割引制度も実施しています。

学生消防団活動保証制度
A 学生消防団員は、活動中に発生する怪我等に対する医療費や慰労金を保証する制度があります。

女性消防団員は、全団員制
A 女性消防団員は、全団員制で活動しています。また、女性専用車両も導入されています。

消防団の主な待遇は？
A 活動中に発生する怪我等に対する医療費や慰労金を保証する制度があります。また、活動中の交通費も支給されます。

入団するには
1 応募
2 面接
3 検定

消防団員募集ポスター

あなたの想いが、この街を守るエネルギーになる。

消防団3つのポイント

1 学校に、自分からでも積極的に貢献できる。
2 学習、勉強がしやすい環境に恵まれている。
3 男性・女性、学生問わず活躍の場がある。

地域のために、自分にもできることがある。責任を感じながら、楽しく活動しています。

地域への恩を、消防団で返したい。

消防団は、新しい自分に出会える場所。

問い合わせ先
消防庁国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561